

SAK2021年度

指導者養成講習会 理論 I

質疑応答内容

(公財)神奈川県スキー連盟 教育本部

教育本部 検定委員会



## 午前の部

受検はしませんが理論は受講のみでも大丈夫ですか？

⇒ 受講のみでも大丈夫です。ただし受検申込はこの後になりますので、是非とも受検をご検討ください。

スキーヤーの責務

5徐行義務で①から⑭まであるうちに⑦までの説明でしたが⑦以降は重要ではないと解してよろしいでしょうか？

⇒ 講義時間の都合で一部しかお話しできませんが、テキストに書いてあることは全て重要ですので、  
隈なくお読みいただけたらと思います。

この説明資料は、後で見れますか？

⇒ 申し訳ありませんが、著作権問題があります。今回の投影のみ、個人利用の範囲にとどめてください。

保険ですが、自身の怪我は傷害保険で担保されます。携行品損害では担保されないと思います。

⇒ おっしゃる通り、携行品の保険は別保険となります。ありがとうございます。

指導者が受講者の安全確保義務・コースの誘導、スピード緩める指図の法的根拠を求められたことがあります。自分の安全は、自分で守る、という考えて質問します。

⇒ ありがとうございます。指導者に指図する権限は確かにありませんが、指導者の義務として安全な講習を行う必要が有ります。受講生の皆様にはご協力を頂く立場であります。受講生の皆様におかれましては、おっしゃる通り安全の確保は必ず自身で行い、どうかシーズン中怪我無いよう進めていただければと思います。

8月の日赤の講習会では、スライド10の赤い囲いの新しいガイドラインでしたが、フローチャートとどちらを優先してテストの回答をすべきでしょうか？

教程にはコロナ禍の救急法の対応は掲載されていないと思いますが、講義のスライドではコロナ禍での心肺蘇生の対応についてお話いただいたと思います。理論の試験としてコロナ禍の対応も含めてと考えてよろしいでしょうか？

⇒ 正指導員の理論検定はあくまでも検定規定に示された範囲での試験問題となります。

ただ、コロナ禍の状況を踏まえた回答が有った場合は×にはできません。指導者として状況に即した知識は持っていて頂きたいです。試験問題作成に当たり、そのような点で不整合が出ないように作成するようにします。

3本の矢の説明で横滑りの展開での指導法の欠点の習得しにくい運動要素としてカービングが挙げられています。  
一方横滑りの展開の動作要領の4では横滑り中にエッジングによりカービングを強めてターンを洗練しますとあります。  
この点をもう少し説目頂ければと存じます  
⇒ この辺は言葉で伝えるのは中々難しいところなので、雪上で講師からお伝えしたいと思います。

## 午後の部

小回りで板を左右にふるだけではいけないと。。。いわれます。  
昔は骨盤を常に谷へむけて落ちていけと教わりましたが。そういう感覚ではないのでしょうか。  
⇒ 無理に下に向けてではなく、ターンの後半は腰の回転が入っても良いのではないかと考えます。  
ただ自分は、やりすぎるとズレたりするので、その辺を調整しています。

カービングの定義はどの様になってきているか？カービングは強く彫り込むイメージが有るがしっくりこない。  
⇒ 野球のカーブはCaで始まるが、スキーはCuで始まる。曲がるでは無く削る、なのでイメージ間違えないように。  
横ずれを伴う浅いカービングから、細い2本の線でのカービング迄と捉えて頂ければよいと思います。

実戦で見せる場合は、やはりズレの多い静的内傾のターンにすることが多いと思いますが、検定での基礎パラレルターンの表現は動的内傾のカービング要素を多くいれるべきでしょうか。

⇒ 習熟度が大切です。静的内傾維持でも、習熟度が高ければいい評価となります。逆に動的内傾促進させても、習熟度が低いと評価されにくいと思います。種目に対する理解度と表現が重要な要素となるかと思います。

動的内傾のカービング要素を取り入れるかどうかはご自身の判断でお願いします。

検定員目線を見て、幅広い技量の中でその滑りを選択して表現しているとみなされれば合格点となるでしょうし、その滑りしかできず、そうなっていると見なされれば不合格となるでしょう。

指導者として幅広い技量をお持ちになることを目指していただけたらと思います。

指導実習の計画、評価の部分ですが、想定する生徒を架空で設定し、架空のレッスン計画、評価を作って提出するということですか？受検前は、自分が生徒で受講する立場なので、自分の受講計画、評価をするのではないですか？

⇒ 前者の指導する側でお考え下さい。